

別紙

I. 事業評価総括表(平成30年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係 る整備、維持補 修又は維持運営 等措置	配水管布設替工事	高崎市	10,173,600	4,400,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(平成30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	配水管布設替工事				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		高崎市				
交付金事業実施場所		高崎市上里見町				
交付金事業の概要		配水管の更新 市道211号線のうち、上里見町1107-4番地先から上里見町1121-10番地先まで 配水管布設工 HPPE φ75mm 延長163.4m 消火栓代替設置工 1基 給水管切替工 3箇所3戸 付帯工 一式				
交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標		高崎市水道局では、平成22年度策定の「高崎市水道ビジョン」に沿って良質な水道水の安定供給に努めており、このうち、第4章第2節及び第3節の理念に基づき「高崎市水道管路耐震化指針」を定め、これに従い水道管の耐震化率100%を目標に進めています。				
事業開始年度		平成30年度	事業終了(予定)年度		平成33年度	
事業期間の設定理由		高崎市水道局で予定の布設替工事について、発注計画全体を考慮し、当該路線は4ヵ年での完了を見込んだため。				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	
		配水管増径と耐震化率100%	耐震化率 (実績値/目標値)	成果実績	平成33年度	
				目標値	%	
				達成度	%	
		評価年度の設定理由				
		4ヵ年で当該路線の耐震化率100%を目指しているため、路線全体が完了する年度を設定している。				
		交付金事業の定性的な成果及び評価等				
-						
評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無						

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	施工延長	活動実績	m	163.4		
		活動見込	m	160.9		
		達成度	%	101.6		
交付金事業の総事業費等	平成30年度	平成31年度	平成32年度	備考		
総事業費	10,173,600					
交付金充当額	4,400,000					
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	4,400,000					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法	契約の相手方		契約金額	
配水管布設替工事		指名競争入札	(株)神保水道設備		10173600	
交付金事業の担当課室	高崎市水道局工務課					
交付金事業の評価課室	高崎市水道局工務課					

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4) 交付金事業に係る市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に係る市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

(7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。